

資料番号	13
------	----

令和4年5月19日
課名 商工労働局経営革新課
担当者 課長 渡邊
内線 3320

「商店街組織の運営支援事業」の公募開始について

1 要旨・目的

令和4年度当初予算事業「商店街組織の運営支援事業（新規）」について、令和4年5月13日から対象者の公募を開始した。

2 現状・背景

県内の商店街組織は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によって会費収入が減少し、運営費用（特にアーケードその他の商店街施設の維持・修繕・管理費用）の確保に苦慮しているため、その費用の一部を支援することで、県内の商店街の活気を取り戻すための取組を後押しするとともに、地域住民が安全で安心して商店街を利用できる環境の維持につなげる必要がある。

3 概要

(1) 対象者

県内の法人格を有する商店街組織（商店街振興組合、事業協同組合 約60団体）

(2) 事業内容

防犯カメラ、街路灯、アーケード等の商店街施設の維持・修繕・管理費用の一部を支援する。

補助対象経費	アーケード、共同店舗、地域交流施設、街路灯、防犯カメラ、路面舗装、駐車場、イベント広場、その他商店街等の機能を維持向上させるための施設又は設備に係る維持・修繕・管理に要する費用（消費税を除く）
補助金交付額	コロナ禍前の各商店街組織の年間支出規模に応じて算出した額（10～70万円）

(3) スケジュール

公募期間：令和4年5月13日～令和4年11月30日

(4) 予算（国庫）

25,100千円

(5) 今後の対応

順次、商店街振興組合等に補助金を交付する。

4 その他（関連情報等）

県ホームページ：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/syoutengai.html>